

# 第18回 9・15高齢者大集会



とき・1988. 9. 15 ところ・川崎市体育館  
壇上は高齢者憲章制定を訴える、全国自治体退職者会の代表

## 退職者こだま会報

神奈川県職労

No. 11



「こだま会」とは、「木魂」「山彦」のごとく、会員が呼べば、その要請に直ぐ応えてくれる会、そしてその音響のように何処までも限りなく拡がりをみせ、併せて質の高い会を目指すことを意味する。

### 豪雨の中、今年も

#### 四千人を超す大集会に

#### 当会から四〇余名参加

台風シーズンの九月十五日に「敬老の日」を制定すること自体、敬老でない証拠であろうが、今年も、一昨年につづく豪雨の中に、18回高齢者大集会が川崎市体育館で開催された。

全国各地から会場収容人員を超える四千人を超す高齢者で埋る熱気溢れる大集会となった。

#### 土井社会党委員長の登壇で

#### 熱気は最高潮へ

今回は来賓に今をときめく、社会党土井委員長が登壇、貫禄十分の体格からほとばしる堂々たる熱弁に会場からは割れんばかりの拍手と声援があがった。

会は伊藤川崎市長の歓迎あいさつ、黒川総評議長の基調報告、そして公明党・日本共産党・社民連

#### 会費納入のお願い

◎昭和62年度 年会費二,〇〇〇円  
◎終身会費 二〇,〇〇〇円  
(但し入会金一,〇〇〇円は別)

終身会費引替えの方は、昭和62年度入会の方は(年会費分一,〇〇〇円)を差引いた三,一八,〇〇〇円 横浜銀行県庁支店及び神奈川県労働金庫本店振替口座をご利用ください。  
横浜銀行県庁支店  
普通預金口座番号八七八、二二九  
神奈川県労働金庫本店  
普通預金口座番号〇六六、七三〇

#### (ご注意)

右記それぞれ当該銀行及び信用金庫の本支店以外で振込まれますと手数料をとられます。

の各政党代表のあいさつがつぎつき、いずれも形式的でなく特色あるものがみられた。

当会からは、四十余名参加したのは異色といえよう。

総合同会は、NHK飯窪長彦アナウンサー・女流講師神田陽子のご両名により昨年同様楽しく進められた。

(手品)ナポレオンの激励演芸、神田陽子の講談、全国高退連・全国老地連の代表による「私たちの運動」の紹介につき、お楽しみピククスステージは、浩宮様の好感度一番の女性歌手といわれる柏原芳恵嬢の歌。しかし、世代の違いか、高齢者には余り肌に合わないという気がした。

第18回 高齢者大集会

カメラレポート



豪雨の中、会員出迎えの  
岡本・諸星幹事と白井書記さん  
―「苦労さまでした」―



会場・川崎市体育館前  
各団体受付のテント群



四千人を超す人々で  
階上・階下とも埋めつくす

総合司会はおなじみ  
飯達NHKアナウンサーと  
神田陽子コンビ ↓

土井たか子社会党委員長  
の熱弁に会場沸く ↓



神奈川県高齢者退職者の会  
のみなさんの席 →



お楽しみピックスステージ  
の柏原芳恵嬢



老地連(老後保障地域連絡  
協議会)の活動報告



知らない損をする

# お気付きになりましたか？

第2回

昭和63年度・公的年金スライドは〇・一%にも達しな

かった。

63年度の公的年金スライドのため政府は〇・二%の予算計上しながら、物価上昇率が〇・一%に止まったという一方的理由で、恩給を除く公的年金を〇・一%アップにとどめ、その通知が八月支給日に届いた。

そして、誰もが、その僅少さにあきれると同時に、年金スライド額が〇・二%にも達していないことにお気づきの方も多かった筈である。

それは、年金額一八五万円の人ですと、年金スライド〇・一%とすれば一、八五〇円となるが、通知額は一、八〇〇円で百円単位以下は切捨てられている。国民年金の場合は、年金額が四〇万円前後の方が多いため、例えば三六万円の人は三〇〇円ということになる。

百円単位以下といっても、厚生年金・国民年金・共済年金などの受給者は一千二百万人以上もいるので、仮りにこの二分の一の人が

平均五〇円のスライド切捨てとして三億円余りとなるのである。

公的年金と恩給との年金スライド格差

国会での追及と質疑から

公的年金と恩給との格差は、政府・自民党の恩給団体迎合への政治的意図が濃厚のことなど前号で言及したが、無力ともいえる私達も昨今では、全国高齢者退職者連絡協議会(総評会館内)を中心に野党国会議員に働きかけ、国会の場で、キメ細く政府を追及し、私達の今後の運動に大きな言質を得る努力をしている。今後、当会報でも時々その質疑を紹介し、国会の場での働きかけの重要性を知ってもらいたいと思う。

4月21日衆議院社会労働委員会

池端委員(社会党・北海道四区) そこで、厚生省にお尋ねをします。

共済年金に限らず、厚生年金、国民年金についても、従来から物価スライドだけでございますが、

同様に恩給との格差が出ています。これについて厚生省としてはどのようにお考えでございますでしょうか。

ことしの春闘でも四%から五%の賃上げが行われた。引き続き今後もこれを上回る賃上げが予想されるわけでございます。そうならば、ますます恩給と国民年金、厚生年金との間にも格差が拡大をする、こういうふうには思うわけでございますが、これについて厚生省の御意見を承りたいと思います。

水田政府委員(厚生省年金局長) 御案

年金スライド問題をめぐる

国会審議から(議事録抜粋)

内を通り厚生年金、国民年金ともに社会保険方式をとっておりまして、五年ごとの再計算期に、給付の水準につきましては、そのときにおける国民の生活水準あるいは賃金の動向等を十分勘案しながら、あわせまして将来における負担の均衡も配慮しながら見直しをし、その間の五年間は給付水準の実質価値を維持するという事で、物価のスライドを行うという方式をとっているわけでございます。先生御指摘の恩給制度とは、やはり基本的に性格を異にしているものと考えている次第でございます。

池端委員 年金局長はそのよう

にお答えになります。ここに昭和六十年四月十日の、社会保障制度審議会から内閣総理大臣に提出された意見書がございます。この意見書ではこう述べているので

「スライドの在り方その他を含め速やかに不公平を是正する等の措置が望まれる。」と明確にその是正を社会保障制度審議会は求めているのでございます。また六十二年二月五日に、同じく社会保障制度審議会が大蔵大臣あてに提出いたしました答申では、「恩給が文官恩給を含め、共済年金より高

い改定率を適用しているため、両者の間に給付水準の格差が生じるという問題がある。先に本審議会が公的年金制度に関する意見において指摘した点を留意されたい。」

こういうことを述べておられるわけでございます。だから局長、性格が違うからということでは片づけられないで、同じく、等しく老後保障の問題でありますから、この均衡を欠くことのないような対応というものがあってしかるべきではないか、私はそのように考えるわけでございます。こういった各種審議会の意見や答申、恩給と年金の歴史的相関性、さらには一

## 各公的年金の財政再計算期の重要性と

## 退職者などへの今後の影響

昨年まで同率で改定を行ってきたというこの冷徹な事実、そして今申し上げた同じく老後保障である、こういう観点から、同じ職場にあった人が退職後の取り扱いに差が設けられることはどうしても私は納得がいきません。まさに理不尽なやり方である、こう思うわけでございます。ですから、ぜひこの是正方について前向きに検討してもらいたい、こういうことを申し上げますが、厚生大臣、いかがですか。

## 大臣答弁

○藤本国務大臣 大変難しい問題でございますが、それを念頭に入れながら、年金と恩給との格差があるとするれば、これをどうやって是正していくかということになります。と、やはり一つの解決の道とすれば、五年ごとの年金財政再計算期においてそれをいかに考えていくかということだと思つていただきたいと思います、その点につきましては、今後十分に配慮してまいりたい、考えてまいりたい、かように考えます。

(全国高齢者新聞から)

〔財政再計算期〕などという言葉を初めて知る人が大部分であろうが、これが現職者は勿論退職年金生活者にとって、測り知れない重要な意味を持つことを、再認識しよう。

「社会保障制度審議会数理部会報告」によれば、次のように用語説明されている。

〔財政再計算〕年金制度における財政運営について、当初の見込みと実績とを突き合わせ、年金財政および計算基礎を再検討することにより財政計算の見直しを行い、またその結果、拠出保険料(率)〔注・現役在職者〕の改定を行うことを言う、とある。

もう少し詳しく、具体的に述べると、年金の保険料率を算定するには、預金金利の利廻りや物価上昇率等の経済的要因や、脱退・死亡等の人口的要因などが含まれ、これを過去の実績値に基づいて推計するが、時の経過と共に見込みと実績との間にズレを生じる。そこで定期的に財政計画の見直しを行い、その結果として保険料率の改定が行われる。このような軌道修正の手続きが財政再計算で、公的年金制度では、通常法律の定め(関係法律条文参照)により、少なくとも五年毎に行なわなければならないとされている。

(参考)関係法律条文

## 厚生年金法

## 第五章 費用の負担

## (保険料)

第八十一条① 政府は、厚生年金保険事業に要する費用(基礎年金拠出金を含む)に充てるため、保険料を徴収する。

② 保険料は、被保険者期間の計算の基礎となる各月につき、徴収するものとする。

③ 保険料率は、標準報酬月額に保険料率を乗じて得た額とする。

④ 保険料率は、保険給付に要する費用(基礎年金拠出金を含む)の予想額並びに予定運用収入及び国庫負担の額に照らし、将来にわたって、財政の均衡を保つことができるものでなくてはならず、かつ、少なくとも五年毎に、この基準に従って再計算されるべきものとする。

## 国民年金法

## 第六章 費用

## (保険料)

## 第八十七条 (省略)

## 地方公務員等共済組合法

## 第六章 費用の負担

## (費用の負担)

## 第一百十三条 (省略)

□明64年の年金財政再計算が私たちが年金受給者にとって大変な問題と言われるのは何故か?

二年前ご承知のとおり年金制度の大改革があり、年金受給者にとっては改悪であった訳であるが、先日の新聞誌上やテレビでも伝えられたとおり、鉄道共済年金の破産的赤字対策と年金制度の一元化が明64年の財政再計算期にあわせ制度の見直しの動きが出てきている。私たちが年金受給者にとって今後の最大の課題は、賃金スライドを実施させることであるが、年金当局者や関係者は新制度で設定した退職者定期貸金に対する69%の年金受給水準が高すぎるので60%程度にすべきだという動きがある。(注・年金受給者はポ・ナスがないので実際には現役の定期貸金の50%以下となる。)

また前述の関係法律条文でもわかるように、年金財政の均衡を保つようたわわれているので、年金当局者などの都合のよいように(1)現役の人には、高齢の年金受給者が増加するので、保険料の上昇は我慢してください。(2)一方、年金受給者向けには、現役の若い人たちも少なくなり、保険料負担も多くなっていくので、

年金のスライドは低めにしなくては申し訳なく年金制度が維持できません。という手法で現役と退職者との対立をもたらすような状況を生じさせている。

(3)そして現在百兆円にも及ぶ各種公的年金積立金は、将来への温存や、国鉄共済年金赤字対策などへの救済へと運用が意図され、年金スライドへと少なくなるとも廻そうとはしていない。(注・この積立金については改めて解説してみたい。)

□われわれ退職年金生活者は今後何をすべきか。

前述のような情勢下で、さらに切り下げられるなら、老後生活に対する公的年金役割が低下する。現在の動向は負担のみ強調し、高齢者へのシワ寄せにのみ、力を入れているように思われてならない。このため、地公労高齢者集会で報告されているように、常に力を蓄え、年金担当局との交渉や、野党などを通じて国会への審議を通じて言質をとっておくことが肝要である。

□年金審議会・各共済組合審議会・国会への働きかけの重要さ

黙っていてもはよくなる前回の年金制度改正にもみられ

るように、内容が極めて複雑なこともあって関係当局の一方的リードで実施され、審議会や国会での審議も十分とはいえなかった。またスライド改定の基準となる標準報酬の再評価率が政令で決められることになるなど、肝要な部分で年金行政の元締である厚生省をはじめ各年金担当局の手に握られているのでこの動きを強く監視する必要が益々高まっている。

それと年金審議会は各共済組合審議会の動向も大切である。

審議会といえば、お役所の都合のよい役人OBや大学教授などが任命されるのが日常的であるが、これらの諮問答申も決して無視できないのが現状である。

厚生大臣の諮問機関である、年金審議会は委員20名で構成され、大学教授6名を最多に、実業界、労働団体、農協、それに年金関係組合代表及び年金問題に関係してきた中央官庁OBと多彩な顔振れである。

中でも先般、全国高齢者退職者連絡協議会などの呼びかけで、年金審議会委員のうち、会長福武直二(元東大教授・社会政策)、加藤威二(東京厚生年金会館長)、船後正道(共済組合連盟会長)の三氏に對し、ハガキによる陳情などを国会でもこだま会員に呼びかけお依

頼したが、約20名程度の方々からハガキを発送した旨知り喜んでいる次第である。とくにこの三委員は年金問題の権威で影響力が大きいといわれているから三委員にしばたわいで、これからは各官庁審議会委員や、国会関係常任委員会の議員に期間を定めず、年間を通じて波及効果的陳情、要請、激励など努めるべきであろう。

最後に、先般会員から年金審議会委員あて、ハガキの一部のご紹介と、国会質疑をのせておく。

〈年金審議会委員あて〉

○Aこだま会員のハガキ(抜粋) 低所得年金受給者の実態を知るために、財政再計算期に合わせる一年前の年金者所得別の生活実態調査を実施してください。

○Bこだま会員のハガキ(抜粋) 年金スライド〇・一%は物価上昇に合わせたものだといわれますが、私たち高齢者は、好むと好まざるとにかかわらず、慶弔費のうち香典や病見舞など支出が多いのです。もっと年金生活者の実態に目を向けてください。

○国会の質疑報告

財政再計算の時期、準備状況は池端議員 それでは次に、厚生年金、国民年金の次期再計算の問題について、一、二お尋ねいたします。

次の財政再計算の時期は、来年、昭和六十四年となるおるわけですが、それに向けての準備状況はどうなっているのか、またこれに関連する法案はいつ提出するお考えなのか、それをまず承わりたい。

○水田政府委員 次期再計算の時期は、先生御指摘のとおり六十四年四月でございます。このため、私ども再計算期に伴いますところの制度の改正については、従来から事前に十分年金審議会で御検討いただき、その意見をいただいで、それを踏まえて対処するということが慣例となっておりますことから、昨年の九月から年金審議会において次期再計算期に向けての問題等を総洗いし、それをどう取り組んでいくかということの御審議を現在お願いしております、本年恐らく晩秋には意見をいただけるもの、このように考えているわけでございます、私も、その晩秋における御意見を踏まえて、本期通常国会に、六十四年の再計算期に伴う必要な制度改正を提出したいというふうに思っている次第でございます。

(注)共済年金の財政再計算は厚生年金等よりおくれ、十月頃といわれる。

### 全日本自治体退職者会

#### 第17回定期総会

とき・10月19日

ところ・栃木県藤原町

たゆまず、たじろがず、あきらめず、を合言葉に、毎年開かれる全日本自治体退職者会総会は、17回目を迎え、本年は栃木県藤原町鬼怒川温泉に舞台を移して開催された。この間参加団体も167団体、約12万にも及ぶようになった。しかし高齢退職者を取りまく最近情勢の中で、一層団結を深めようと、全国から約300余名の代議員、オブザーバーの参加を得て盛大に行われた。

当会からは、会員数が未だ500名に達しないこともあって、オブザーバーとして庄司会計監査、串田幹事が参加した。

今回の会議では、高齢者憲章を全国各地方自治体で条例制定にむけ努力してゆくことを満場一致で決議された。



### 1988・9・14、地公労高齢者集会 ～年金・医療危機を迎えて～ 退職、高齢者は何をなすべきか… 昨年より100名上廻る600余名参集

毎年9月14日に東京一ツ橋教育会館において開催される、全国地公労高齢者集会は、かつて地方公務員であった、自治労、日教組、都市交通、全水道、日高教、都労連関係の最も身近な退職者の集会で、今年は昨年より100名上廻る600名参加した。

例年のとおり、午前中の政府交渉団からの報告、国会情勢などの報告など、政府、自民党の厚い壁が紹介されたが、ねばり強い交渉などで若干の前進もみられ、黙ってはいやくないと感じた。当会からは幹事3名参加した。

#### 集会宣言から（抜粋）

政府、自民党は、税制改革の目的として「高齢化社会への対応」を挙げているが、これまで医療、年金給付を削減しておいて、いまさら、何をいわんやである。

われわれをとりまく情勢は厳しく、歩む道は平坦ではない。しかし歩みをとめるわけにはいかない…。

### ◎神奈川県職労

#### 第63回定期総会

とき 8月18日

ところ 保土ヶ谷公会堂

当会への助成金予算措置に謝意

第63回目を迎える、神奈川県職員労働組合定期総会が去る八月十八日、横浜市保土ヶ谷公会堂で開催された。

当退職者こだま会設立以来、陰に、陽に、物心にわたる協力に対する感謝と、今回は特に、当会のための助成措置を議案の中に金額を明記し、一層のバックアップなどの力添えに対し、当会からは、児玉副代表幹事、岡本事務局長が出席し、来賓挨拶の中で深く感謝の意を表した。

### ◎川崎市職員退職者会

#### 第15回定期総会報告

九月二十七日、武蔵小杉の川崎市婦人労働会館にて、川崎市職員退職者会第十五回定期総会及び十五周年記念式典が開催され、案内状を受けたので出席いたしました。

式は、式典経過に続き、八〇才以上会員七四名に記念品の贈呈があり、副会長黒岩氏を含め永続勤務役職員の表彰記念式典がなされ、各来賓の祝辞がありました。

この会は会員約千二百名（本日参加約四百名）で市よりの委託事業を行ない豊潤な収入源と優秀な役員により運営され順調な発展をされています。

式典終了後、和気あいあいとした、立食パーティーにまた、それぞれの旧懐久闊を叙していられ、ほほえましい一時でした。

(岡本)

# 『第二回全国高齢者大会開催』

と き・九月二日～二日 ところ・福島市

「全国高齢者大会」と名づけたこの種の集会は昨年の第一回の京都大会につぐ二回目のものであるが、既述の九・一五高齢者大会とは、一般会員にとつてはわかりにくく、相変わらず物真似好きな日本的な大会名称であることはいなめない。開催内容から言えば、全国高齢者研究集会といった方がよいのではなからうかというのが実感である。

それはさておき、当会としては、常に不偏不党の立場にあるが、会の方針である、「情報と福祉の追求限りなく」の motto にあるように、広く各種の集会には可能な限り出席して、よい点はどんどん取り入れていくべきであると考えているのである。

このような見地に立って今回の福島大会には初めて岡本幹事(事務局長)に出席を煩した。

以下、その報告である。

## 第二回全国高齢者大会に出席して

今年で廿五回目の高齢者集會を持つ全日自労や、医療生協、母親大会等の呼び掛けで、「町から村から独りぼっちの年寄りを無くそう!!」として、昨年京都で第一回の大会が開かれ、その後学習会、シンポジウムなど重ね、県、市へ陳情要求をして来たが本年は九月一日、二日参



議院補欠選挙中の福島で第二回の大会が持たれ延参加人員五千五人参加しました。私は「年金と税金」の分科会に出席し、厚生、国民年金の余りな僅少さで生活とカケ離れた現状や、健保の滞納で保険証が貰えない人たち、また税滞納で体罰を受けたこと等、の实情が披瀝され、この経済大国日本の中での貧しい人々の話を聞き、堪えられなくなりました。そして各地で年金組合を作り、年金問題を、老人医療を、消費税反対を斗わねばならぬと感じました。この他に十四の分科会と五つの基礎講座に分かれ、「高齢者と年金」では中大教授江口英一氏が、④老

齢年金とはなぜ制度が必要か? ⑤年金の現状(低位性、年金生活の格差、多様性、勤労収入との対比、支出としての住宅費) ⑥英国の老齡扶助年金(オールド・ペンジョン)、米のグレー・パンサーなどの講演と質疑がなされた会合もあり、夜は「松川事件を語る」、老地連、新日本婦人、医療生協のつどい等もあり、二

日目は、全体会議として、基調報告。人生これ青春と題された松田解子先生の生涯と思想のお話があり、大会宣言、これからの取り組み申合せ等大中小の会議室で盛大に催され、終わって豪雨の中次の行程に皆別れて行きました。

(岡本一二)

## 公的年金は「給与所得」から

### 「雑所得」扱いに

### 確定申告必要!

昭和63年度から、公的年金は課税制度で、給与所得から、雑所得に扱いが変更になります。

雑所得になりますので、年末調整がなくなら、明64年一月送付される源泉徴収票と共に、社会保険料(国民健康保険料など)や生命保険控除の証書書類などを添え税務署へ確定申告します。

確定申告がその後、住民税や国保、保険料の算定に連動します。

(会報8号8頁参照)

○生ある限り  
社会のために盡そう。

アジアの貧しく病める  
子供達のために使用ず  
み古切手を送ろう!!

みなさんが何気なしに捨てている使用済み古切手が、東南アジアの貧しい子供達救済の医療援助に役立っています。

切手のまわりを1cm位の余白をハサミで切りとって当退職者会か左記へ送ってください。

第二回分は九月六日、みなさんのご協力で大袋一杯の今迄ためておられた古切手を合わせ持参して感謝されました。

記

送り先

〒160 東京都新宿区西早稲田

2-3-18-23

(社)日本キリスト教海外医療協力会

TEL 〇三―二〇八―二四一六番

編集・発行者

県職労本部内  
退職者こだま会

発行人 秦謙治郎  
発行日 63.11.1

No. 11

横浜市中央区本町4-7  
TEL 045-212-3179(直通)  
045-201-1111  
(内線7953)